

三田市学校給食費徴収条例新旧対照表

現行	改正案																
第1条～第2条 省略 (学校給食費の徴収額) 第3条 学校給食費は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる額を徴収する。	第1条～第2条 省略 (学校給食費の徴収額) 第3条 学校給食費は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる額を徴収する。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>3,790円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>4,370円</td></tr> <tr> <td>幼稚園</td><td>2,860円</td></tr> </tbody> </table>	区分	月額	小学校	3,790円	中学校	4,370円	幼稚園	2,860円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>3,900円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>4,500円</td></tr> <tr> <td>幼稚園</td><td>2,940円</td></tr> </tbody> </table>	区分	月額	小学校	3,900円	中学校	4,500円	幼稚園	2,940円
区分	月額																
小学校	3,790円																
中学校	4,370円																
幼稚園	2,860円																
区分	月額																
小学校	3,900円																
中学校	4,500円																
幼稚園	2,940円																
2 省略 以下省略	2 省略 以下省略																